

令和6年度（2024年度）

入 学 説 明 会



日時：令和6年1月18日（木）14:15～

場所：本校体育館 2階アリーナ



西宮市立山口中学校

〒651-1421 西宮市山口町上山口2丁目3番43号

T E L : 078-904-0477

学校携帯 : 080-7193-6252

F A X : 078-903-5621

令和6年度(2024年度) 入学説明会 次第

司会：松野

- | | | | |
|-----|----------------|---------|-----------|
| 1. | 開会の言葉 | ・ ・ ・ ・ | 教頭 |
| 2. | 学校長の挨拶 | ・ ・ ・ ・ | 校長 |
| 3. | 中学校の概要 | ・ ・ ・ ・ | 松野 |
| 4. | 生活面について | ・ ・ ・ ・ | 伴 |
| 5. | 保健室より | ・ ・ ・ ・ | 柿本 |
| 6. | 学校諸費、就学奨励について | ・ ・ ・ ・ | 滝本 |
| 7. | 入学式・物品販売について | ・ ・ ・ ・ | 教頭 |
| 8. | PTA より | ・ ・ ・ ・ | PTA 総務役員 |
| 9. | ミマホルメサービスのお知らせ | ・ ・ ・ ・ | 株式会社ミマホルメ |
| 10. | 質疑・応答 | | |
| 11. | 閉会の言葉 | ・ ・ ・ ・ | 教頭 |

「世紀の嵐に雄々しく生きよ！」

西宮市立山口中学校

校長 岡 敏行

世紀の嵐に 雄々しくも 真理の春を 求めつつ 自主友愛の
歓びに 永遠（とわ）の希望を 育みて 祖国（くに）の力と 咲けよかし
（山口中学校 校歌3番）

本校は、昭和22年4月にこの美しい自然に恵まれた山口町の中心に、兵庫県有馬郡山口村立山口中学校として創立され、平成29年に創立70周年を迎えました。創立当時の先人の想いを継承しながら、歴史と伝統を築き上げ今日に至ります。平成3年度に校舎増設や体育館・グラウンド・プール改修などの設備も整い、令和3年度にも外壁全面塗り替え、令和4年度には全校舎LED化などを行いたいへん充実したものになっています。

本校では校訓を「自主・友愛・希望」とし、3本柱「あいさつ・うたごえ・えがお」をもとに、地域の皆様や先輩方が築き上げた伝統やすばらしい自然環境を生かし、教育活動の推進を行っています。

そして、山口中学校は生徒会活動が盛んで、本年度スローガン「心・信・真」を掲げ、生徒が主体的に自ら考えて行動し、皆が一つになって自治活動を進めています。その主体性を重んじながら「モリアオガエル保存会」「有馬川クリーン作戦」「さくらまつり」「ホタルウォークラリー」などボランティア活動にも積極的に参加しています。本年度もコロナ禍で、一部の地域行事は中止になりましたが、生徒はさまざまな地域行事に参加し、ボランティア活動や手伝いなどに自ら進んで行き、それぞれがやりがいや達成感を感じさせていただきました。

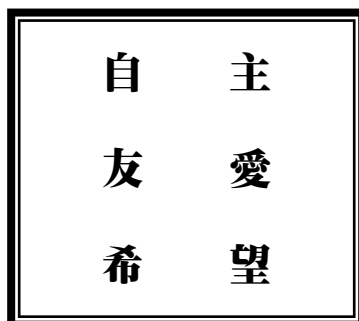
また、「持続可能な開発目標（SDGs）」の中の一つに、「陸の豊かさを守ろう」が定められています。その目標達成に向けて本校で50年以上取り組んでいる、絶滅危惧種であるモリアオガエルの保存活動は、まさにSDGsに準拠しており、生徒はこの活動に積極的に取り組んでいます。これらのことは、人と人とのつながりを増し、人として大きく成長する大きな糧（かて）となっていると確信しています。そして、これらの功績が認められ、「2022 SDGS アワード兵庫県」で最優秀賞を受賞しました。これらの活動は、日々の一人ひとりの学校生活の充実発展や学力向上、そして学級活動、部活動の充実、**未来に挑戦する生きる力の源**となっています。

本校教育活動を支えていただいている地域、保護者の皆様に感謝しつつ、本校の校歌3番の歌詞にある「**世紀の嵐に雄々しく生きていける力**」をつけてほしいと願っています。新しい時代に生きる生徒一人ひとりが希望をもち、より一層主体性をもって活動し、互いに思いやる心を育くめるよう、教職員が総がかりで教育活動に取り組んでいるところです。

どうぞ、保護者の皆様、夢や希望を胸に、安心して山口中学校へご入学ください。お子様のご入学を心待ちにしています。

I 教育方針・教育課程（年間授業時数・校時表・年間行事）

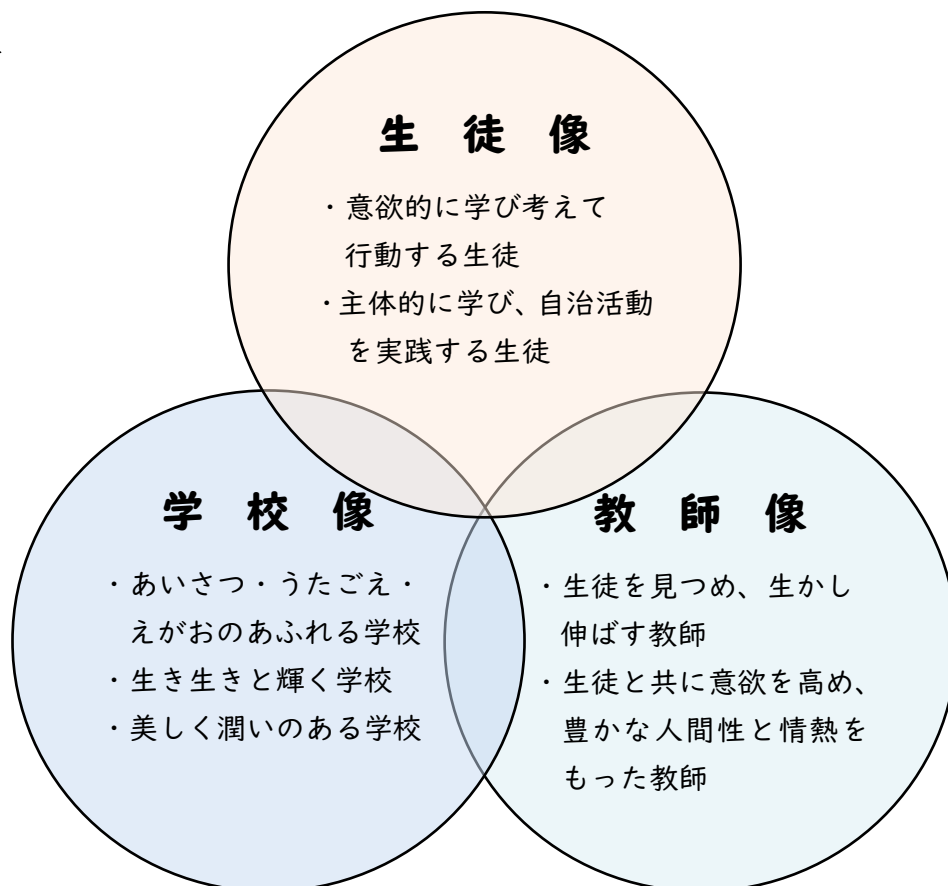
校訓



教育目標

自ら学び、確かな学力を身につけ、
豊かな心でたくましく生きる生徒の育成
3つの柱「あいさつ・うたごえ・えがお」

教育像



2 教育課程（令和5年度）

☆年間授業時数

《通常学級》

領域 学年	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	英語	道德	特活	総合的な学習
1年	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	35	50
2年	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	35	70
3年	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	35	70

《特別支援学級》（個人によって違うため、平均的な時数を掲載します）

領域 学年	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	英語	道德	特活	自立活動	生活	総合的な学習
7組 (難聴)	105	70	70	35	80	80	140	175	35	35	35	35	70	50
8組 (知的)	105	70	70	35	80	80	140	175	35	35	35	35	70	50
9組 (自・情)	105	70	70	35	80	80	140	175	35	35	35	35	70	50

☆校時表

校時	時刻
登校完了	8:20
山口タイム	8:25 ~ 8:35
朝学活	8:35 ~ 8:45
1校時	8:50 ~ 9:40
2校時	9:50 ~ 10:40
3校時	10:50 ~ 11:40
4校時	11:50 ~ 12:40
給食準備	12:40 ~ 12:55
給食	12:55 ~ 13:15
予鈴	13:30
5校時	13:35 ~ 14:25
6校時	14:35 ~ 15:25
清掃	15:25 ~ 15:40
終学活	15:40 ~ 15:50

《開門時刻》

7:30

《絶対下校時刻》

2~10月 . . . 17:30
11~1月 . . . 17:00

☆年間行事

（令和5年度の実績）

月	行 事
4	着任式、始業式、入学前登校、入学式、教育相談、健康診断、避難訓練、授業参観、新入生歓迎オリエンテーション・部活動仮入部・本入部、全国学力・学習状況調査（3年）内科検診、身体測定、心臓検診
5	住居確認、教育実習、修学旅行・進路説明会（3年）、トライやる・ウィーク（2年）、校外学習（1年）、耳鼻科検診、歯科検診、教育実習
6	部活動懇談、生徒総会、期末考査、進路講演会（3年）、トライやる発表会、上方落語鑑賞会
7	期末個人懇談、部活動壮行会、薬物乱用防止教室、終業式
8	授業日(30日、31日)
9	始業式、教育相談、避難訓練、スマホ安全教室、救急講習会(2年)、防災学習（3年）
10	中間考査、学校公開展示週間、文化活動発表会、体育大会
11	中連休、進路説明会、期末考査、生徒会役員選挙
12	期末個人懇談、終業式
1	始業式、教育相談、震災関連行事、新1年生入学説明会、制服等予約・採寸、わくわくオーケストラ（1年）
2	校外学習（2年）、新1年生学校見学、制服等受取、学年末考査
3	卒業式、球技大会（1・2年）、修了式

3 中学校の生活

(1) 中学校での学習

中学校の生活では“児童”ではなく“生徒”と呼ばれるようになります。この言葉があらわすように、自分の人生をゆっくりと歩もうとする姿が求められるようになります。それは、自分自身を管理し、活動に対する責任を負う度合いが小学校より増えていくことでもあります。なぜなら、中学校を卒業すると9年間の義務教育が終了し、卒業後は社会人として素養を身につけなければならないからです。そのため、主体的で協働的な活動できるよう、小学校とは様々な部分において違いがあります。以下にその主な例を挙げています。入学後の生活を円滑に始められるよう、ご協力をお願いします。

①教科の学習について

学習内容は学年を追うごとに内容が深まります。そのため中学校では、これまで以上に授業に集中して先生の話聴き、ノートを書くことや班活動を意欲的に行う力が大切となります。また、山口ノートを活用した計画的な学習や、家庭での継続的な学習習慣を身につけていくことが非常に大切となってきます。教科学習の主な特徴を上げてみました。

A 教科担任制の実施

教科ごとに担当する先生が変わり、教科や単元によって教室も変わります。

B 学習する教科

- ・国語、数学、社会、理科、英語、
音楽、美術、保健体育、技術・家庭の9教科+道徳

C 50分授業の実施

D 評価について

- ・主に以下の場面において観点別評価をし、通知表でお伝えしています。
テスト…授業中の小テストや単元テスト、定期テスト、実力テストなど。
課題…宿題のこと。自己責任ですが「課題は提出するもの」として指導しています。
その他…作品、実習など教科や学習内容によって設定されます。



②教科以外の学習について

日直や掃除当番などの学級活動や委員・係活動などの生徒会活動、体育大会や修学旅行などの行事に至るまで、学校生活全体を通して学習の場面が設定されています。役割や責任を意識し、主体的な活動態度が求められます。

③進路について

例年、ほとんどの生徒が「進学」を選択しています。Society5.0の到来を見据え、将来をどのように生きるかを考え、自分に合った進路選択が必要です。1年生から将来描く自分の姿を意識して、中学校や家庭での生活を送ることが大切です。

(2) 生徒会活動について

生徒会とは、生徒一人一人が、毎日の学校生活を楽しく有意義に過ごすための組織です。中学校入学と同時に生徒全員が生徒会員となり、山口中学校のよき校訓「自主」・「友愛」・「希望」の伝統を受け継ぎ、本部役員を中心として、生徒が主体的に活動しています。

一人一人は小さな力ですが、山口中学校の全員の力を合わせれば、大きな力となります。生徒会役員選挙によって選ばれた9名の本部役員をリーダーとして、様々な活動や行事を行っています。

<主な生徒会の活動や行事>

月	主 な 活 動	内 容
4	新入生歓迎会・オリエンテーション	新入生が安心して中学校生活を始められるよう、中学校生活における心得や専門委員会の活動内容の説明、部活動紹介などを行います。
6	生徒総会	一人一人が生徒会の一員であるという自覚をもち、1年間の活動方針などを決めます。
	部活動壮行会	3年生にとって最後となる大会やコンクールに向けて、全校生徒でエールを送ります。
10	体育大会	校歌強化委員会（略称：KKI）と応援団を結成し、体育大会での演舞を行います。
11	中連体に向けて	中連体本番では生徒が一体となり、校歌を熱唱します。また、走競技選手への応援を行います。
	生徒会本部役員選挙	山口中生徒会のリーダーを決める大切な選挙です。各クラスから選ばれた選挙管理委員が中心となって行います。
1	震災関連合同行事	2011年から岩手県野田村立野田中学校、また2016年から熊本県益城町立木山中学校と支援・交流を深めています。昨年度から伊丹市昆陽池公園で行われている「1.17追悼の集い」に参加し、野田中学校との連携が始まりました。
2	新入生学校訪問	小学校6年生を対象に、中学校生活の紹介や部活動見学などを行います。
3	卒業式	全生徒が一つになり、3年生を送る式典に向け、新生徒会役員が本格的に活動します。

毎月行われる活動

1. 生徒会集会（月1回）

全校生徒による集会です。生徒会への連絡や表彰、校歌の斉唱などが行われます。

2. 専門委員会（毎月1回）

各クラス選出の専門委員が集まり、目標や具体的な手立てについて話し合います。

ボランティア活動

さくらまつり、平和灯籠の集い、クリーン作戦、しめ縄づくりなど、地域からの依頼にもとづいて様々なボランティア活動に参加しています。

(3) さわやかな中学校生活を送るために

新入生と一緒にご一読ください

《学校生活全般》

中学生としての自覚を持ち、自ら考え、正しく判断、行動が取れるよう、次の項目を守りましょう。

1. 学校、学級は助け合いながら成長していく場で、約 400 人による集団生活の場です。自分勝手な行動や人に迷惑をかける行動はつつしみ、約束事を守りましょう。
 2. 仲間、友人を大切にしましょう。日頃から家庭でも言葉遣いに注意し、相手を傷つけるような言動はつつしみ、相手の気持ちを思いやれる人になりましょう。
 3. 社会生活で必要とされる態度、礼儀、あいさつ、言葉遣いを身につけましょう。
 4. 時間を守り、忘れ物をしない等、基本的な生活習慣をしっかりと身につけましょう。
 5. 学校生活に不必要な物は持って来ない。スマホ、雑誌、マンガ、お菓子類などは学校生活で必要でないばかりか、学習の妨げになります。(物品販売日でお金を持って登校する場合は、朝学活のときに担任の先生に預けておきましょう。)
- お家の人との連絡は、学校にある電話を利用しましょう。どうしても特別な連絡手段が必要な場合は、学年・担任の先生に相談をしましょう。
6. 中学校入学時に携帯電話・スマホを持ち始める人もいます。

スマホの契約者は保護者であり、保護者の責任の元、みなさんは借りている立場です。

- SNS (LINE・インスタグラムなど) 上でのトラブルになっていることがたくさんあります。特に入学前・入学時にトラブルが起きやすいので、使い始める前に必ずお家の人と使う時間や、使う場所について話し合っ規則を決めて、自分や友人を傷つけないようにしましょう。また学校外や知らない人とのつながりを持たないように注意が必要です。
7. 困ったことや悩み事は、担任の先生やスクールカウンセラーなど、いろいろな先生に相談しましょう。一人で悩みを抱え込まないようにしましょう。
 8. 山口中学校はボランティア活動が盛んです。入学をしたら積極的にボランティア活動に参加し、地域に貢献していきましょう。

《登校・下校》

山口中学校は校区がたいへん広い学校です。安全に通学しましょう。

1. 船坂、中野、名塩赤坂、道場町生野、名来、すみれ台はバス通学を認めていますが、その他の地区からの通学は徒歩通学です。自転車通学は一切認められていません。
※令和 5 年 4 月から、自動車乗車中のヘルメット着用が努力義務化されています。
2. 登下校はできるだけ複数でしましょう。登下校時は寄り道をしてはいけません。
3. 欠席や遅刻、体育の授業や部活動の見学等の場合、8 時までに必ず保護者から担任や顧問へ連絡を入れてください。(ミマモルメ・電話でお願いします)
4. 朝は 8 時 20 分までに登校(教室へ入室)しましょう。8 時 25 分から山口タイム(朝学習・読書の時間)が始まります。
5. 登校後、終業まで校外へ出ることはありません。校外に出る必要のある場合や体調不良などで早退する場合は、必ず保護者から担任の先生に連絡するか、山口ノートに記述してください。
6. 各季節に応じて部活動後の絶対下校時刻が決められています。安全に下校できるよう時間を守りましょう。延長練習を行う場合も時間を守りましょう。

《服装・身だしなみ》

令和5年6月の生徒総会で、生徒会本部役員主導で校則の見直しが実施されました。TPOに合わせて、自分で考え、正しく判断、行動できる生徒の育成を目指しています。この3年間で社会人として認められるマナーと身だしなみを身につけましょう。

1. 山口中学校にはブレザーなど学校指定の標準服があります。夏用のポロシャツ、ベスト、セーターなど指定の標準服ではないものも、自分の体調等に合わせて正しく着こなしましょう。
2. 靴は自由ですが、体育の授業でも使用しますので運動に適さないものは避けましょう。
(ハイカット、デッキシューズなど)
3. 冬季の登下校時には必要に応じて防寒着、手袋、マフラー等を使用しましょう。使用期間は気候をみながら、学校からお知らせします。なお、本校指定のウインドブレーカーもあり、この指定ウインドブレーカーは、登下校のみでなく体育の授業にも着用できます。9月頃採寸を予定しています。
4. 頭髪は学習や運動の妨げにならない清潔感のある髪型にしましょう。染色したり、脱色したり、パーマをかけることをしてはいけません。清潔で運動や学習に適した髪型を心掛け、くくるかくくらないかは自己判断とします。しかし、教科によっては、安全面等の観点からくくるように指導する場合があります。

上記以外の学校での約束事については、入学式までに8～9ページを読んでおきましょう。詳しくは入学後説明していきます。

皆さんが卒業する時に全員が充実した中学校生活だったと思えるよう、生徒自身が自覚を持ち、誇りを持てる中学校生活にしていきましょう。

さわやかな中学校生活を送るための心得 R5.6 改訂版

<TPO(時と場所と場合)を自分で考え、正しく判断、行動できる生徒を目指して>

1 登下校時

- ① 学校の開門は 7:30 とします。早朝練習があっても、これより早く校舎には入れません。早く来た人は各部で決められた場所で待ちます。
- ② 自転車通学は禁止です。船坂、中野、生野高原、赤坂方面、すみれ台 3 丁目、名来の生徒はバス通学が認められています。
- ③ 通常の登下校時は全ての門を使用し、遅刻、早退時は正門のみを使用します。
- ④ 8:20 には教室入室し、8:25 に読書を開始します。これより遅ければ、遅刻になります。
- ⑤ 遅刻、欠席する場合は、8:00 までに担任の先生へ保護者からミマモルメで連絡を入れます。遅刻登校した時は、職員室へ登校したことを報告してから教室へ行くようにしてください。
- ⑥ 絶対下校の時刻が決められています。2~10月は 17:30、11月~1月は 17:00 を基本とします。
- ⑦ 制服での寄り道、飲食店への立ち寄り、買い食いはしません。
- ⑧ 平日、休日を問わず、制服で登校します。
- ⑨ 交通ルール、マナーを守ります。(信号を守る。道いっぱい広がって歩かない。田んぼの畦を歩かない。)

2 校内生活

- ① 始業 1 分前音楽で入室完了し、学習準備ができた状態で着席完了します。チャイムであいさつをします。
- ② 授業開始終了のあいさつ、黒板・机の整理など授業規律の確立に努めます。
- ③ 授業中、教室外に出たり、私語をしたりするなど他の人に迷惑をかける行為はしません。
- ④ 登校後、無断で外出(家に帰る等)しません。
- ⑤ 保健室へは、必ず担任(いなければ学年の先生)に申し出て保体委員と一緒にいきます。
- ⑥ 1 年生のトイレは中校舎 2 階、2 年生は中校舎 3 階、3 年生は南校舎 3 階とする。来賓・職員トイレは使用しません。
- ⑦ 休憩時間でも、安全のため校舎内で走ったり、ボール遊びをしたりしません。他のクラスにも入りません。他学年の教室、廊下付近へ行かないようにします。
- ⑧ 上靴と下靴の区別を明確にします。校舎周辺のアスファルト、コンクリートは上靴可です。*すのこの上は土足厳禁です。
- ⑨ 早退する場合は、必ず担任(いなければ学年の先生)に許可をもらってから早退します。帰宅したら学校に帰宅確認の電話をします。
- ⑩ ゴミの落ちていない、清潔な教室作りに努めます。

3 校外生活

- ① 夜の外出は原則として保護者同伴で出かけます。友人宅に泊まるようなことは原則としてはいけません。
- ② 映画、プール、ボーリング場、カラオケ店、ゲームセンターなど娯楽施設を利用する場合は、安全のため、原則として保護者またはそれに代わる成人の同伴が必要です。
- ③ コンビニやスーパーなどのお店で、お店の人や他のお客さんに迷惑行為をしてはいけません。

4 服装・みだしなみ

- ・上着…ブレザー、は本校指定のものを着用します。
- ・名札…左胸に必ずつけ、忘れた場合は仮名札をつけます。
- ・カバン…派手でない物で、必要な物が全て入るものを使用する。

- ・通学靴・・・完全自由化。ただし、体育の授業に支障が無い物にすること。
- ・上靴・・・本校指定(学年色)。名前を書きます。落書きはしません。かかとを踏みません。
- ・くつ下・・・派手でないもの(キャラクター等不可)とし、スニーカーソックスも可とします。
- ・防寒着・・・学校指定のウインドブレーカーまたは派手でない市販の物も可とします。
※学校指定のウインドブレーカーは、体育の授業でも着ることができます。
- ・マフラー、手袋等防寒具・・・派手でないものとする。※校舎内では着用しません。
- ・タイツ・ストッキング・・・防寒を目的として、各自の判断で、ズボンの場合はレギンス、スカートの場合はタイツの着用を認める。
- ・ポロシャツ・・・白色の物を正しく着用します(類似品であれば市販の物でも可)。だらしなく裾を出しません。
- ・セーター・ベスト・・・派手でない物を使用します。
- ・カッターシャツ・・・本校指定のものを使用します。透けないようシャツの下には白・黒・灰色の下着を着用します。
- ・体操服、ジャージ・・・体育や指示のあった授業・部活動・作業時以外は、原則着用しません。但し、最終校時が体育の時は、運動部活動参加者は更衣せずに掃除、終学活への参加を認めています。
- ・マニキュア、ペディキュア、アイプチ等の化粧はしません。
- ・ネクタイ・リボン・・・本校指定の物。ブレザー着用時は常につけて、忘れた場合は職員室へ借りに行きます。また、ネクタイ、リボンどちらを着用しても良いこととするが、リボンの際はブラウス、ネクタイの際はカッターシャツを着用する。
- ・ズボン・・・本校指定の物を使用します。
- ・ベルト・・・派手でないものを使います。
- ・スカート・・・本校指定の物します。意図的に折り曲げるなどして短くしません。膝が見えない程度が目安です。
- ・ブラウス・・・本校指定の物を使用します。すそを出しません。
- ・ゴム止め・・・派手でない、飾りのないものを使います。
- ・ヘアピン・・・簡素なピンのみ使用します。黒や紺、茶などで装飾的でないもの。それ以外は使いません。

衣替えに関する着用の目安(令和3生徒総会にて年間を通して、各自の判断で、着用することとなりました)

- ・11月頃～3月頃…冬服＝ブレザー・カッター(ブラウス)ネクタイ(リボン)
*防寒着、防寒具については風紀委員長の指示の後、着用可能。
 - ・4月頃～6月頃…移行期間＝夏服、中間服、冬服、気温に応じた服装。
 - ・9月頃～10月頃…中間服＝長袖カッター(ブラウス)+ベスト
但しブレザー着用であれば必ずネクタイ、リボンをつける。
 - ・6月頃～9月頃…完全夏服＝ポロシャツ *ベストを着用しても良い。
- ※全校生徒が集まる式典や集会の際は、その時期の正しい服装で参加する。

5 頭髪

- ① 学習や運動の妨げにならない髪型を心がけます。ツーブロック、ハーフアップ、編み込みなども学校生活の妨げにならない限り可とします。(染髪、脱色、パーマなどは禁止)
- ② 整髪料(スプレー・ワックス・ムース等)は、無香料の物を必要に応じて使用しても良い。
- ③ 清潔で運動や学習に適した髪型を心掛け、くくるかくくらないかは自己判断とします。

6 持ち物

- ① 学校生活に不必要なものは一切持ってきません。(お菓子、ジュース、音楽機器、他)
- ② 携帯電話・スマホを校内に持ち込みません。特別に事情がある場合は所持許可願を提出し、登校時に担任に預けます。
- ③ ピアス、ネックレス、ブレスレット等 アクセサリー類は着用しません。

(4) 部活動について

放課後は学級を離れ、顧問の先生や部活動指導員、上級生の先輩たちと部活動をします。山口中学校には現在、運動部、文化部を合わせて10の部活動が開設されており、全校生徒の8割以上の生徒が所属しています。

運動部は年3回公式戦があり、それに向けて休日も校内練習だけでなく練習試合に行ったりしています。文化部においても、秋に行われる文化活動発表会ではステージ出演や作品の展示等を行っています。

中学だけでは終わらずに、高等学校などへの進学後も部活動に打ち込んでいる生徒がたくさんいます。

令和5年度からは新しい形の部活動が国から提唱されていますが、活動を通して技術の向上や勝利を追及する中で、中学生としての人間的な成長を望んでいます。あいさつや礼儀といった基本的な生活習慣に始まり、1つのことに粘り強く取り組む姿勢、努力することや達成した時の喜び、そして仲間を思いやる心など、心身ともに成長することをめざしています。実質2年半という短い期間ですが、学級とは違う環境の中で友達や先輩と出会い、活動していく中で大きく成長する姿を見せてくれます。そんな姿を見ていると、改めて様々な経験を通して学んでいくことの大切さを感じさせられます。

たくさんの新入生が部活動に参加し、山口中学校の部活動が活気あふれたものとなることを楽しみにしています。部活動を通して「挑戦する」・「鍛える」・「継続する」ことにより自分自身を伸ばしましょう。

令和5年度の部活動

〈運動部〉

サッカー部、軟式野球部、陸上競技部、ソフトテニス部、バレーボール部、
バスケットボール部、バドミントン部
駅伝部※

※駅伝部は部活動の枠組みを超え、参加することができます（7月～12月、1月～2月）

〈文化部〉

吹奏楽部、総合文化部（美術、家庭科）

4 保健室より

《入学までに》

- ・『早寝・早起き・朝ごはん』等の規則正しい生活習慣を身に付けさせてください。
- ・むし歯や視力低下等、治療可能な疾病があるお子様は、入学までに治療を済ませておいてください。
- ・心臓病、腎臓病等で経過観察中のお子様は、春休み中に病院を受診し、『学校生活管理指導表』を入学式の日担任へご提出ください。
- ・その他、お子様の健康面で相談したいことがあれば、お気軽にご連絡ください。

《学校生活の中で》

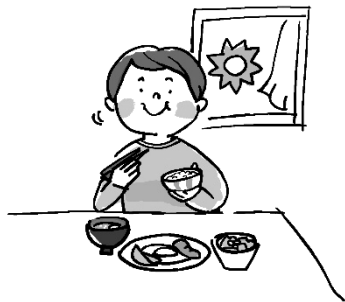
- ・体調不良や怪我で、早退や病院の受診が必要な場合は保護者の方に連絡をさせていただきます。入学後に緊急連絡先を伺いますので、日中も連絡がつく番号をお知らせください。

《出席停止について》

- ・お子様が『学校において予防すべき感染症』（新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、流行性耳下腺炎など）にかかれた場合には、出席停止となります。これらの疑いがある場合には速やかに医師の診察を受けて、学級担任に連絡してください。診断書は不要です。

《食物アレルギーについて》

- ・食物アレルギーがあるお子様で、給食等に配慮が必要な場合は、入学式までに配慮の方法や緊急時の対応について相談をさせていただきます。入学説明会で配布します資料をよく読んでいただき、必要書類を学校へご提出ください。



令和6年（2024年）1月18日

新入生保護者様

西宮市立山口中学校

校長 岡 敏行

食物アレルギーを持つお子様の学校生活について

厳寒の候、保護者様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素から山口中学校の教育活動に対しまして、ご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて中学校に入学後、早々に学校給食が始まります。学校では、食物アレルギーを持つお子様が安心して学校生活を送れるよう、アレルギーについての詳しい情報を把握し、医師の診断に基づいた対応を進めていきたいと考えております。

つきましては、給食における除去食等の対応、また、学校生活全般（宿泊行事・調理実習を含む）において配慮が必要な場合は、以下の書類をご提出下さい。提出いただいた書類をもとに、学校での配慮事項等を校内で確認し、入学式までに面談をさせていただきます。

何か不明なことがございましたら、中学校養護教諭（柿本）078-904-0477 までお問い合わせください。

《提出書類》

1. 食物アレルギー緊急時個別対応カード

2. 学校生活管理指導表

中学生の年代は、成長の著しい時期で、アレルギーの状態も変化する場合があります。中学校入学にあたり、改めて受診していただき提出をお願いいたします。

3. 西宮市学校給食アレルギー対応申込書

4. 食物アレルギーに関する調査票（Ⅰ）（Ⅱ）

5. 西宮市学校給食費控除申請書（牛乳アレルギーのみ）

提出期日：2月16日（金）

養護教諭(柿本)または教頭(米山)にご提出下さい。

参考

≪西宮市 学校給食における食物アレルギー対応マニュアル≫より

◎食物アレルギー対応の対象となる生徒

- ①医師に食物アレルギーと診断されている。
- ②原因食品が特定され、医師から食事療法を指示されている。
- ③家庭でも原因食品の除去など食事療法を行っている。
- ④定期的に受診し評価を受けている。

◎除去食対応は、卵（うずら卵、マヨネーズ含む）に限定し、調理の最終段階での除去を基本とする。

- ・代替食の対応は行わない。
- ・原因食品を使用しているため食べられない場合は、代わりの食品を持参する。
- ・その場合、保管は自己管理とする。当日の給食に似たものとする。

◎除去対応および除去食対応の実施日は、その日のすべてのおかわりを禁止する。

※生徒が、配膳された給食から原因食品を自分で除去し、担任等がその確認をしない場合は、『学校生活管理指導表』の提出は不要。

※給食には「日本そば」「ピーナッツ」「キウイフルーツ」は使用しないが、加工食品のコンタミネーションはこの限りではない。

⇒チェックが必要な場合は『学校生活管理指導表』を提出。

《災害給付金制度について》

西宮市教育委員会では、学校管理下における児童生徒の不慮の災害に備えて『日本スポーツ振興センター』の災害共済に加入しています。

この災害共済については、あらかじめ保護者の皆様の同意を得て加入し、掛金の一部を保護者に負担していただくようになっております。

つきましては、災害共済の目的・趣旨をご理解の上、同意していただきますよう、お願いいたします。

[目的]

学校安全の普及充実および学校管理下における児童生徒の災害に関する必要な給付を行い、もって心身ともに健康な児童生徒の育成に資する。

[学校管理下とは]

- ・授業中（特別活動中を含む）
- ・学校の教育計画に基づく課外活動中（部活動中等）
- ・休憩時間中および学校の定めた特定時間中
- ・通常の経路および方法による登下校中

[給付対象]

学校管理下における災害のうち、初診から治癒までの医療費総額（医療保険の１０割負担分）が５０００円以上のもの。（診療報酬請求点数が５００点以上のもの）ただし、テーピング代・松葉づえ使用料等は対象とならない。

[給付金額]

医療費総額（医療保険の１０割負担分）のうち、４割が給付される。ただし、西宮市乳幼児医療助成制度等を使用した場合は、医療費総額の１割が給付される。

[その他]

- ・医療費等の支給期間は、災害発生日より１０年間とする。
- ・災害発生日から２年間災害共済給付手続きを行わないと、権利は消失する。

5 学校諸費、就学奨励制度、その他について

(1) 学校諸費（学校徴収金、給食費等）

西宮市立小学校卒業の方は、小学校の時と同じシステムを利用しますので手続き不要です。市外の小学校、および私立小学校卒業の方は、金融機関に「西宮市学校給食費等口座振替申込書」を届け出、学校保管用（申込書の3枚目）を本校に提出してください。

奇数月に学校徴収金（学材費、行事費、生徒会費、PTA会費等）、偶数月に給食費（実費徴収）、6月に日本スポーツ振興センター掛金を振替えます。学校徴収金の精算は年度末に行います。4月末頃に学校諸費納入の年間徴収予定表を配布しますので、振替日、徴収予定額にご留意ください。（次頁に今年度の年間徴収予定表掲載）

(2) 就学奨励制度

来年度分の申請については、ご入学後に本校に提出していただくことになっています。今年度受給しておられる方についても新年度分の申請は必要です。また年度途中の申請も随時受け付けておりますが、認定は申請月からとなりますのでご注意ください。

(3) バス通学について

バス通学をされる方は、定期券購入時に通学定期券購入申込書が必要です。入学前は4月1日以降に事務室で発行します。確認のため、就学通知書をお持ちください。

※通学定期を購入できる住所→船坂、中野、名塩赤坂、道場町生野、名来、すみれ台

(4) 旅客運賃割引について

JRの営業キロ100キロメートルを超える区間を旅行する際に運賃が割引になります。担任に申し出の上「生徒旅客運賃割引交付願」を提出してください。即日発行できない場合もありますので、利用する1週間前には申請するようにしてください。

[illegible]

令和5年度(2023年度) 学校諸費納入について

新緑の候、保護者の皆様方には益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は山口中学校教育の発展にご理解ご協力を賜り

ありがとうございます。

さて、今年度の学校諸費納入について下記のとおりご案内します。給食費は偶数月に、学材費などの学校徴収金は奇数月に

ご登録の口座から振り替えます。振替日の前日までに入金をお済ませください。ご協力よろしくお願いいたします。

	費目/振替月		5月	6月 給食	7月	7月 給食	9月	10月 給食	11月	12月 給食	1月	2月 給食	3月	3月 給食	年間合計	
	振替日		5/15	6/19	7/3	7/18	9/1	10/18	11/1	12/18	1/15	2/19	3/1	4/4		
	再振替日		6/1,15	7/4, 8/4 8/18	8/1	9/4,19 10/4	10/2	11/6,20 12/4	12/1	1/18,2/5	2/1	3/4,18				
1 年 生	学材費		5,000		10,000		7,000								22,000	
	修学旅行積立金			修学旅行取扱業者のシステムを利用して徴収します。詳細が決まり次第お知らせします。												
	行事費		4,000				3,500								7,500	
	共通行事費		3,000												3,000	
	生徒会費		600		400		400		400		600				2,400	
	PTA会費				2,000										2,000	
	給食費			9,801		6,534		9,504		12,177		9,504		9,801	57,321	
	スポーツセンター掛金			460											460	
	振替手数料		45		45		45		45		45				225	
	合計		12,645	10,261	12,445	6,534	10,945	9,504	445	12,177	645	9,504	0	9,801	94,906	
2 年 生	学材費		8,000		7,000										15,000	
	修学旅行積立金			修学旅行取扱業者のシステムを利用して徴収します。												
	行事費		700												700	
	共通行事費		3,000												3,000	
	生徒会費		600		400		400		400		600				2,400	
	PTA会費				2,000										2,000	
	給食費			9,801		6,534		9,504		12,177		9,504		9,801	57,321	
	スポーツセンター掛金			460											460	
	振替手数料		45		45		45		45		45				225	
	合計		12,345	10,261	9,445	6,534	445	9,504	445	12,177	645	9,504	0	9,801	81,106	
3 年 生	学材費		6,000		7,500		5,000								18,500	
	修学旅行積立金			1～2年生で徴収済みです。												
	行事費	校外活動	4,500												4,500	
		卒業諸費			4,000		5,000		5,000						14,000	
	共通行事費		3,000												3,000	
	生徒会費		600		400		400		1,000						2,400	
	PTA会費				2,000										2,000	
	給食費			9,801		6,534		9,504		12,177		9,504		9,801	57,321	
	スポーツセンター掛金			460											460	
	振替手数料		45		45		45		45						180	
	合計		14,145	10,261	13,945	6,534	10,445	9,504	6,045	12,177	0	9,504	0	9,801	102,361	

※ 学校徴収金は、5月・7月・9月・11月・1月・3月に引き落としします。振替手数料(45円)が、かかります。

※ 給食(公金)は、6月・7月・10月・12月・2月・4月に引き落とします。振替手数料はかかりません。

※ 学校徴収金が未納の場合は、納入が完了するまで、再振替します。

※ 給食(公金)が未納の場合は、次の振替日から3回引き落としします。その後も未納の場合は、市教委から送付される「納付書」により最寄りの金融機関の窓口でお支払いいただきます。学校での現金支払いにはできません。

※ 振替目が土日祝日等により金融機関の休業日となる場合、翌営業日に引き落としします。

※「修学旅行積立金」は、修学旅行取扱業者のシステムを利用して徴収します(2・3年生は昨年度から業者のシステムを利用)。1年生については、必要手続き、徴収金額および徴収時期等を学年から別途お知らせします。

徴収時期等については、各学年から別途お知らせします。

6 入学前登校および入学式について

(1) 入学前登校

日 時：令和6年（2024年）4月9日（火）

（状況により中止など変更の可能性あり。HPにてお知らせします。）

場 所：西宮市立山口中学校 体育館

集 合：午前10時30分（50分程度）

・登校できないときは、事前に連絡をお願いします。

・東門（中央公園側）を使用。体育館1階入り口で上靴に履きかえ、2階へ。

服 装：私服

持ち物：①中学校就学通知書 ②本校指定上靴、靴袋 ③筆記用具、メモ

(2) 令和6年度（2024年度）入学式

日 時：令和6年（2024年）4月11日（木）

場 所：西宮市立山口中学校 体育館

集 合：午前9時 本校テニスコート（雨天時：南校舎玄関付近）

（クラス分けが発表されます。名簿を見て、学級ごとに整列します。）

開 式：午前10時（保護者の方は午前9時45分までにご入場ください。）

服 装：本校指定標準服

持ち物：①中学校就学通知書（入学前登校時に忘れたとき）

②本校指定上靴、靴袋（保護者の方も上履き・靴袋をご用意ください）

③筆記用具、メモ

④教科書（15冊程度）等を入れるかばん

(3) 入学式までの準備

①制服採寸及び物品購入申込み

日 時：令和6年（2024年）1月29日（月）16:00～17:30

場 所：西宮市立山口中学校 体育館2階アリーナ

内 容：本校指定物品（制服、体操服、ジャージ、上靴）の採寸及び購入申込み

②制服及び物品受け渡し

日 時：令和6年（2024年）2月26日（月）16:00～17:30

場 所：西宮市立山口中学校 体育館1階格技室

内 容：①で購入申込みされた制服及び物品の受け渡し。

③その他主な学用品

〔通学カバン〕特に指定なし。スクエア型のリュックで30L程度が主流。

派手でなく、実用的なものを推奨しています。

〔通学用靴〕特に指定なし。ただし、体育の授業に支障のないもの。

〔筆記用具〕小学校時のもので可。カッターは所持禁止。ノート類は各教科で指示があります。

④問い合わせ 西宮市立山口中学校 電話 078-904-0477

(4) 令和6年度 標準服等の諸用品一覧表 (価格はすべて消費税込みです)

◆本校指定

品 名	価 格	取り扱い業者
【標準服等】 <従来の男子用> ブレザー (エンブレム付) 17,200 ~ 18,200 ズボン 9,050 ~ 9,700 ネクタイ 1,950 長袖カッターシャツ 2,000 長袖カッターシャツ (抗菌防臭加工) 2,800 夏ズボン 【夏服: 5月に採寸・販売】 8,250 ~ 8,850 半袖ポロシャツ【夏服: 5月に採寸・販売】 2,350 <従来の女子用> ブレザー (エンブレム付) 17,300 スカート 10,000 リボンタイ 1,100 長袖丸襟ブラウス 2,000 or 2,500 夏スカート 【夏服: 5月に採寸・販売】 9,450 半袖ポロシャツ【夏服: 5月に採寸・販売】 2,350		ハタ西宮店 西宮市馬場町 6-25 0798-22-2604
【ジャージ】 ジャージ上 (名前刺繍入り・男女共用) 4,540 ジャージ下 (名前刺繍入り・男女共用) 3,520 ウィンドブレーカー上 (名前刺繍入り・男女共用) 6,150 ウィンドブレーカー下 (名前刺繍入り・男女共用) 3,570		(株) 大塚ユニホーム 神戸市須磨区弥栄台 3-3-6 078-794-2147
【体操服】 白半そで体操服 (名前刺繍入り・男女共用) 1,990 ハーフパンツ (名前刺繍入り・男女共用) 2,880 白長袖体操シャツ (名前刺繍入り・男女共用) ※希望者のみ 2,240		日本ユニフォーム (株) 宝塚店 宝塚市伊子志 3-14-29 0797-73-2100
【上靴】 上靴 (体育館シューズ)	3,150 27.5cm~ 3,300	富士屋靴店 西宮市二見町 4-20 0798-67-5533

◆希望者購入 (指定されていないもの)

品 名	価 格	取り扱い業者
V首セーター (男女共用)【9月に採寸・販売】 ウール70%、アクリル30%、紺・黒・グレーから選択	3,400	ハタ西宮店
ニットベスト	3,500	
ソックス	230	(株) 大塚ユニホーム
通学靴	4,300	富士屋靴店
ナップサック	1,630	

≪物品販売の予定≫

□予約・採寸日	1月29日(月) 16:00~17:30	山口中学校体育館
□予約物品引き渡し日	2月26日(月) 16:00~17:30	山口中学校格技室(体育館1階)
上記以外の場合 ①取り扱い業者に電話注文してください。		
②原則毎月2回、第1・第3水曜日 12:30~13:40 南校舎入口付近で定期販売します。		

令和6年（2024年）1月吉日

新1年生保護者様

西宮市立山口中学校 PTA

会長 今橋 隆行

山口中学校 PTA のご案内

厳冬の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、このたびは山口中学校 PTA の主な活動と委員選出等についてご案内いたします。

山口中学校 PTA は、子どもたちの健やかな成長を願い、保護者と教職員が相互に協力して共に学び、共に活動する任意の団体です。会員の皆様には PTA 活動への積極的な参加をお願いしております。活動内容をご熟読の上、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

1、山口中学校 PTA 活動一覧

総務役員 会長1名 副会長3名 会計2名 書記3名 （前年度に選出）

各部	活動内容	専門委員への派遣等
1 学年部	・学年 PTA を企画・運営し、内容を会員に報告します	各学年部、部長・副部長以外の委員は、 総務役員選出委員とする
トライやる・ ウィーク 専門委員	・1 学年のみ4名選出します ・トライやる・ウィーク推進委員会に属します ・年度をまたいで活動しますが、活動がない期間は待機です	
2 学年部	・学年 PTA を企画・運営し、学年通信等で会員に報告します ・卒業記念品の配布作業	
3 学年部	・学年 PTA を企画・運営し、学年通信等で会員に報告します ・卒業記念に関する準備や協力をします	
8・9 組委員	・調理実習、お茶会等の校内行事に協力します	
制服委員	・各学年より2名を選出 ・学校行事に合わせて制服のリサイクルを行います	不要となった制服等を回収して、必要な方へ提供します
人権教養部	・会員の教養を深める事業を企画・運営し、会員に報告します ・人権問題の学習・啓発に努めます（講演会・学習会への参加） ・人権教養部活動誌「ともだち」を発行（各学期1回）します	西宮市人権・同和教育協議会委員に1名を派遣 人権問題に関する学習会に参加します
広報部	・広報誌「やまぐち」を発行（各学期1回）します（企画・取材・編集・配布など）	宮っ子編集委員に1名を派遣 主に中学校に関する記事の取材
保健体育部	・保健体育に関する事業の企画・運営をします （給食試食会、標語の募集など） ・学校行事（学校保健委員会）への参加・協力、中連体の応援	
地区活動部	・安全パトロール・公智神社夏祭り巡回・地区懇談会の開催等 ○山口・船坂校区青少年愛護協議会委員 ○北六甲台小校区青少年愛護協議会委員 ○山口・船坂校区青少年補導委員（任期2年1名） ○北六甲台小校区青少年補導委員（任期2年1名）	前年度の2月に選出

2、委員選出方法について

4月の学級委員選出は、地区活動部を除く、学年部と専門部（人権教養部・広報部・保健体育部）が対象となり、事前立候補がない場合は委員履歴のない方より教職員立ち会いの下、PTA 会長にて抽選を行います。（詳細に関しては入学後に配布される資料をご確認下さい）

